

流れ橋ふれあい市(四季彩館)

7月のカレンダー(予定)																																																																																																																																																																																																																								
①水	地域デビュー相談(生涯学習センター) 10時～12時 こどもすくすくひろばパート11										②木	八幡人権・交流センター 10時30分～11時30分										③金	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 〈市役所1階税務相談室〉9時～17時(12時～13時除く)										④土	背割堤七夕まつり(7日)〈淀川河川公園背割堤地区〉 協会長杯ソフトボール大会(毎日曜日、26日) 〈男山レクリエーションセンター〉9時～17時										⑤日	障がい児者相談(知的、肢体障がい) 〈川口コミュニティセンター〉13時～15時 弁護士相談(予約は6月30日)										⑥月	⑦火										⑧水	⑨木	⑩金	⑪土	⑫日	⑬月	⑭火	⑮水	⑯木	⑰金	⑱土	⑲日	⑳月	㉑火	㉒水	㉓木	㉔金	㉕土	㉖日	㉗月	㉘火	㉙水	㉚木	㉛金																																																																																																																															
〈文化センター1階講習室5〉13時30分～16時 短歌講演会																															〈文化センター2階会議室1〉13時15分～16時 文化センター2階会議室1 10時～16時 人権相談(八幡人権・交流センター) 13時～16時																															〈文化センター2階会議室1〉10時～12時・13時～16時 さつき市民ホールオープン(8月31日) 9時～17時 身体障害者協会講演会 〈福祉・商工会館2階会議室〉13時～15時30分 太鼓まつり「宮入り」〈高良神社前〉19時ごろ																															「ねんきん定期便・特別便」等相談会 〈市役所1階税務相談室〉9時～17時(12時～13時除く) 行政相談 〈文化センター2階会議室1〉10時～12時・13時～16時 地域デビュー相談(生涯学習センター) 10時～12時 ふれあい福祉相談(八寿園) 10時～14時																															親子の楽しい料理教室(橋本公民館) 10時～12時 やわた人形劇まつり 生涯学習センター 10時30分～15時 人権相談(八幡人権・交流センター) 13時～16時																															海の日 弁護士相談(予約は14日) 〈生活情報センター〉13時15分～16時 男性のための料理教室 八幡人権・交流センター 10時～12時 年金相談(予約制) 〈文化センター2階会議室1〉10時～16時																															人権相談(八幡人権・交流センター) 13時～16時																														

今月の主な内容

市議会第2回定例会
定額給付金の申請期限は10月14日
ハローワークからのお願い

住民税は年金から天引き
長寿医療被保険者へ被保険者証を送付
7月から健康診査
美しいまちまかせて!
背割堤七夕まつり・あなたも一言

5面 情報ひろば
6面 子育て・相談・生活・図書館
7面 保健医療(健康診査・予防接種ほか)
8面 まちの話題(親子クッキング・佐藤康光杯ほか)
9面 10・11面
12・13面
14・15面
16面

市議会第2回定例会

補正予算案などを提出

平成21年八幡市議会第2回定例会が6月8日から始まり、市は平成21年度一般会計の補正予算など、10件を提案しました。また同日、不正防止等に関する特別委員会が開かれ「職員採用試験にかかる不正防止等について」の提言がまとめられました。

一般会計の補正予算案は、183.2万円を追加し、予算総額を2億3432万円としました。

主な内容は▽淀川三川ふれあい交流事業費200万円▽背割堤七夕まつり開催経費▽健康増進対策費130万円▽後期高齢者等健康診査委託経費の増額▽ふるさと雇用再生特別交付金事業費400万円▽市の物産等を紹介するアンテナショップの開設等——などです。

不正防止に向け市議会が市に提言

限条例の制定▽八幡市特別工業地区条例の一部を改正▽八幡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正▽八幡第二小学校校舎改修工事請負契約と橋本小学校校舎改修工事及び増築工事請負契約の締結——など。

職員採用をめぐる事件の庁内調査委員会が6月8日、報告書を公表しました。また市議会から「職員採用試験にかかる不正

市長のふれあい日記

熱いまなざし

6月7日、文化センターで佐藤康光杯争奪将棋大会を開催しました。小学生以下17人と佐藤九段が同時に対局した時、6枚落ちとはいえ佐藤九段を負かした男の子がいました。

子どもたちにとって、どんなに楽しい一日だったことでしょう。子どもの真剣なまなざし。第二の佐藤九段を目指して欲しいものです。

自助・共助・公助

梅雨を迎えました。最近局地的な大雨など、大粒的な気候に変化してきたように思われます。

災害時は、自分の身は自分で守る「自助」、地域の皆さんで助け合う「共助」、公の力の「公助」があります。どの力がどれくらい必要か……。

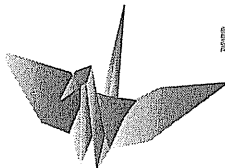
一般には、自助・共助・公助といわれています。日ごろから災害時を考え、市民協働で防災力を高めていきましょう。

あるべき真実

誤解や解釈の違い、情報が真実ではなかったことなどや、誠意でやっていたことが見方によって偽善に映る場合があります。

多くの情報が瞬時に広がる今日。自らの正しい知識と正しい判断力が必要です。互いを認め、尊重しあい、話しあい、それとともに行動する子どもが育ってくればと思います。

あなたの願いを ヒロシマへ



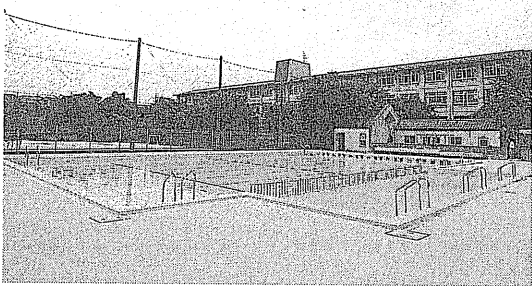
市とピース八幡（市非核平和都市推進協議会）は7月1日から31日まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。折り鶴は、市役所や市内各公民館、図書館などの公共施設16カ所にある回収用のカゴに入れてください。

カゴのそばには、10センチ角の大きさの折り紙があります。折ると「届け！ 私たちの平和の願い」「世界中が平和でありますように」の文字が翼に出るようになっています。自由にお使いください。また、この折り紙以外で折られたものも回収カゴに入れてください。市役所で展示した後、市内中学生らの平和大使により8月6日に、広島平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げられます。

◆問い合わせ 人権啓発課

「平和の折り鶴」を募集

二小 橋本小 南山小 プール改修が完了



きれいに改修されたプール(南山小)

八幡第二小、橋本小、南山小のプール改修工事が6月22日、完了しました。

今年の夏は、きれいなプールが使用できるよう、それぞれ5月中旬から工事を開始しました。いずれも低学年用の小プールと長さ25m、幅14mのプールです。工事内容はプール槽の塗装とプールサイドの改修です。プールサイドには防滑性のビニルシートを使い、滑りにくく安全になりました。

工事費は八幡第二小が7万2千円、橋本小7万9千8百円、南山小7万5千円です。

◆問い合わせ 教育総務課

栗村良子さんが 自治功労者表彰

京都府立府民ホールで6月19日、栗村良子さん（男山竹園）が、府から平成21年度の地域自治功労者として表彰されました。栗村さんは平成4年12月24日に市選挙管理委員会委員に選任され、16年間にわたり選挙業務において多大な貢献をされたことが認められました。

自主防災推進協議会 21年度の 役員さまる

5月21日の八幡市自主防災推進協議会全体会議で、平成21年度の役員に次の皆さんが選出されました。

- 【会長】樋上正文（上奈良区自主防災隊）
- 【副会長】佐藤孝夫（男山長沢自主防災隊）、篠原剛（四区自主防災隊）

人権擁護委員を 法務大臣が委嘱

市から推薦を受けた栗村良子さんが、7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されることになりました。退任された人権擁護委員の石黒忠司さんの後任となります。また人権擁護委員の上田聡子さんと土井慶三さんは再任となります。

人権の相談は

人権は、人間が平和に生きていくうえで、最も大切な権利です。差別、いやがらせなどの悩みごとや困りごとがありましたら人権擁護委員にご相談ください。相談は無料、秘密は守られます。（13面、各種相談を参照）

◆問い合わせ 人権啓発課

飼う前に 考えて！



世話をする時間と体力



ペットは、あなたが頼ります。ペットの食事、ふんの始末、散歩や遊びなど、なくてはならないことです。ペットを飼うには時間と体力が必要です。少しでも世話が面倒だと思えば、ペットを飼いはじめられません。

やわた考古録

〈10〉

「石清水八幡宮寺の成立—男山遷座の謎—」

石清水八幡宮の本殿(重要文化財)



平安時代の貞観元(859)年、大安寺(奈良)の僧、行教が宇佐八幡宮で神託を受け、八幡神を男山に勧請したことは有名です。行教が記したとされる「石清水八幡宮護国寺略記」(重要文化財)には、宇佐を出発した行教が、山崎離宮(大山崎町)の辺りで「移坐すべきの処、石清水男山之峰なり」との神のお告げを受け、朝廷によって男山東の峰に六字の宝殿が建てられたとされています。神を僧侶が勧請したこの遷座は、当時、幼少の清和天皇を即位に導いた摂政の藤原良房が政治的に計画したものであることが通説と

なっています。

でも、なぜ男山だったのか——。別の文献には、すでに石清水寺という山寺があったと書かれており、これが行教の出である紀氏の氏寺であったとか、男山は以前から神体山と見られていたとか推測されています。この当否はさておき、平安京の裏鬼門である南西方向から、京城を一望できる位置にあることはまぎれもない事実です。京の都に数ある河川の唯一の出口、淀川の岸から聳え立つ男山の姿は、王城の守護神を祀る地として、申し分のないものだったのでしょう。

◇ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580◇

開館: 午前9時30分~午後4時30分(月曜・祝日は休館)

定額給付金の申請 期限は10月14日

◆問い合わせ 定額給付金等給付事業室 ☎971-2134

定額給付金の申請期限は10月14日(水)です。期限を過ぎると給付を受けることができなくなり、市から送付しました申請書に必要事項を記入し、できるだけ早く申請してください。

市は、申請書を受け付けましたら、指定された金融機関へ振り込み手続きを行います。振り込みまでに1カ月程度かかることがあります。申請書の記入内容の不備や通帳の写し等の添付もれなどがあつた場合は、再提出をお願いすることがあります。ご注意ください。

▽申請に必要な書類
①定額給付金申請書(市から世帯主へ郵送) ②通帳の

申請書の 受付・給付状況

状況	件数
発送件数	30,542件
受付件数	28,360件
給付済件数	26,830件

(6月22日現在)

※世帯主本人が申請し、世

帯主本人または世帯構成者の振込口座を指定した場合や、世帯構成者が申請し、世帯主本人の振込口座を指定した場合は、身分証明書の写しの添付は不要です。

▽現金給付を希望する人
申請後に、支給日を記載した「現金給付通知書」を送付します。指定された日に①現金給付通知書②申請書に使用した印かん③身分証明書—を持参し、定額給付金等給付事業室(文化センター1階)にお越しください。

宝寿院の阿弥陀如来立像 内部から墨書が見つかる

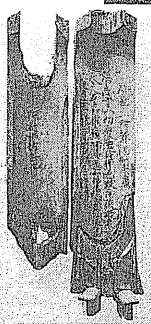


▲墨書が見つかった
阿弥陀如来立像(府立山城郷土資料館)

◀ 内部に書かれた墨書

市教委は6月5日、宝寿院(美濃山)の阿弥陀如来立像の内部から制作者などを示す墨書が見つかったことを発表しました。立像は、八幡市周辺の歴史的・美術史的な環境を考慮するうえで貴重な作品です。

像は、目じりを吊り上げ、口元を引き締めた理知的な表情を持ち、着衣を美しく整えた衣文の表現は、鎌倉時代に快慶が確立した「安阿弥様」といわれる姿を正しく受け継いでいます。像高が77・8センチとやや小ぶりですが、表情もおだやかに変化しています。ヒノキ材で頭体幹部を彫成した後に、前後に割り短ぎ、内部を薄く削り、玉眼を入れて仕上げの一木彫短造です。平成



19年の修理中に、仏像の内側に墨書(墨で書かれた銘文)が発見されました。文暦2(1235)年2月30日に「泉州別当定慶」が作り始めたことなどが記され、制作年が確認できました。「定慶」については、「春日定慶」「肥後定慶」「越前定慶」とこれまで3人の

定慶が知られています。今回発見された「泉州別当」と名乗る人物は、年代、作風などから別人の第4の定慶と考えられます。またこの像は、裾部分を別材で作成した後に内部に願文や写経・寄進者名を記した文書などを納めることがわかります。立像の胎内が仏と在家者を結ぶ空間とされ、このような構造は鎌倉時代に飛躍的に増加しました。宝寿院本尊阿弥陀如来立像は府立山城郷土資料館(木津川市山城町)で公開されています。

◆問い合わせ 社会教育課

南北線路線バス 6月で運行終了

京阪八幡市駅とJR松井山手駅間のバス交通の需要を検証するために実施しました南北線路線バスの試行

運行は、調査終了により6月末で終了しました。

◆問い合わせ 管理・交通課

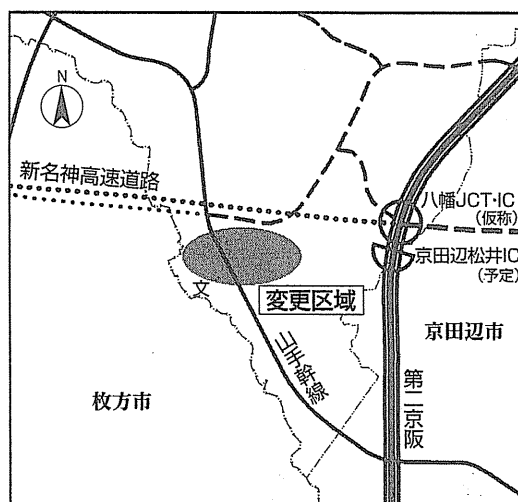


市女性団体連絡協議会の総会に出向き意見交換をする市長(5月20日)

「質問」「タウンミーティング」を実施し、行政への関心を深めて欲しい。

■回答 市民団体の集いや総会などに、市長が出向き意見や提案などをお聞きしています。これからできるだけ多くの人と意見を交

美濃山地域の一部 用途地域変更



府はこのたび、市街地整備が進められている京阪東ローズタウン美濃山第6地区土地区画整理事業区域と、その関連区域の用途地域の変更を行いました。用途地域とは、市街地において住環境の保全と土地利用の誘導を目的とし、都市計画に定めるものです。

用途地域の変更に伴い、市は地区計画・高度地区・特別用途地区を一部変更しました。また、地域商業力イドラインに基づく取り組みとして、特定大規模小売店舗制限地区を新たに定め

◆問い合わせ 計画・公園課

やわた ご意見たまて箱

◆問い合わせ 秘書広報課

換するため、出かけていきたいと思ひます。また「やわた」ご意見たまて箱」にたくさんのご意見をありがとございます。

■質問 学校給食を米飯化し、それにふさわしい献立にして欲しい。

■回答 それぞれの小学校の調理場で、地元食材を使い、手作り給食に取り組んでいます。米飯給食は週に3回程度実施しています。「タケノコご飯」や「豆ご飯」など、昔ながらの家庭料理を作っています。6月には、「歯の衛生週間」にあわせて、カルシウムが豊富な「カミカミメニュー」を行いました。食についての学習も考えて、献立を作っています。

求職の相談はこちらへ

ハローワーク伏見	京都市伏見区風呂屋町232	075(602)8609	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時 土曜日 午前10時～午後5時
ハローワーク枚方	枚方市大垣内町2-9-21	072(841)3363	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
京都ジョブパーク	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階	075(682)8915	月曜日～土曜日 午前9時～午後7時 ※土曜日は午後5時まで

融資等の相談はこちらへ

八幡市商工観光課	八幡市役所2階	075(983)1111
京都府山城広域振興局 商工労働観光室	宇治市宇治若森7-6	0774(21)2103
京都信用保証協会 宇治支所	宇治市大久保町上ノ山36-7	0774(43)8822
八幡市商工会	八幡市八幡三本橋59-9	075(981)0234
日本政策金融公庫 京都支店	京都市中京区烏丸通夷川上ル 少将井町240商工会議所ビル	075(221)7825
近畿経済産業局 産業部中小企業課	大阪府中央区大手前1-5-44	06(6966)6024

経済・雇用情勢が厳しい中、求職者に対し、きめ細やかな生活・就労支援を実施するため、山城地域ジョブパーク事業（巡回相談）を実施します。巡回相談では、京都ジョブパークの生

山城地域ジョブパーク
巡回相談の実施

①雇用保険の適用事業の事業主であること
②（イ）最近3カ月間の生産量または売上高の平均値が、その直前または前年同期の3カ月間と比較して減

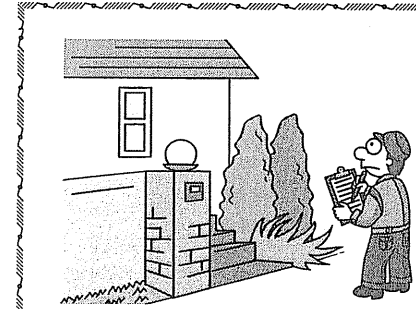
景気の低迷、産業構造の変化、その他経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用する労働者の一時的な休業等雇用調整を行った場合、「中小企業緊急雇用安定助成金」を活用することがあります。

ハローワークから助成金

事業主の皆さんには、人材確保に向け積極的な採用計画を検討いただき、ハローワークへの求人申し込みをお願ひします。1人でも多くの求職者の採用について配慮いただきますよう

ハローワークからのお願い

事業主の皆さんへ



市では、家屋に関する正確・確実な情報を取得するため、家屋特定現地調査を行います。

家屋特定調査にご協力を

市では、家屋に関する正確・確実な情報を取得するため、家屋特定現地調査を行います。

過去満足度・将来期待度が高い事業（上位15位以内）

事業名	過去満足度	過去満足度順位	将来期待度	将来期待度順位
休日応急診療所事業	84.3%	1	77.8%	1
高齢者短期入所事業	72.6%	2	66.1%	2
不法投棄対策	70.1%	3	64.7%	3
分別収集推進対策（ごみ減量化・リサイクル推進対策）	68.9%	4	57.0%	8
高齢者介護用品助成事業	67.8%	5	55.8%	9
水道第5次拡張事業の変更事業	67.0%	6	63.0%	5
放課後児童健全育成事業	66.1%	7	64.1%	4
高齢者配食サービス事業	65.5%	8	58.1%	6
古紙回収等再資源化活動奨励報償費	64.4%	9	49.3%	17
交通安全指導	62.1%	10	51.6%	13
バリアフリー対策道路改良事業（歩道・交差点改良）	59.8%	11	58.1%	6
地産地消推進事業	58.1%	12	53.8%	11
議会広報紙発行	57.5%	13	40.5%	35
幼稚園預かり保育	57.0%	14	54.4%	10
汚水管渠（かんきょ）維持管理	55.8%	15	47.6%	18
重度障がい児者短期入所事業	55.3%	16	50.1%	14
八幡共同作業所入所訓練事業	55.0%	17	49.9%	15
図書館運営費	54.7%	18	52.4%	12

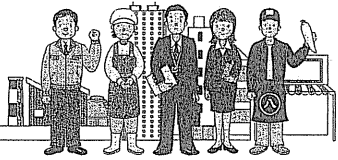
市はこのほど、市民アンケートの結果などを基にした事務事業評価報告書をまとめました。

事務事業評価
市民アンケートの結果

報告書は、市ホームページや市役所2階の情報公開コーナーでご覧いただけます。

評価対象の79事業のうち、過去満足度（今までやってきたよかったもの）にアンケートで○のついた割合（または将来期待度（今後、積極的に進めることを期待するもの）にアンケートで○のついた割合）のどちらかが、上位15位以内の事業は、表のとおりです。

総務省
経済センサス
・基礎調査



すべての事業所と
企業が対象

平成21年経済センサス・基礎調査は、7月1日現在のすべての事業所と企業を対象に調査を行います。調査票が届きましたら「記入のしかた」をご覧ください。

◆問い合わせ 政策推進課

評価対象の79事業のうち、過去満足度（今までやってきたよかったもの）にアンケートで○のついた割合（または将来期待度（今後、積極的に進めることを期待するもの）にアンケートで○のついた割合）のどちらかが、上位15位以内の事業は、表のとおりです。

公的年金所得にかかる住民税 年金から天引きに

65歳以上の人の公的年金所得にかかる住民税は、年金から天引きされることになりました。天引きは10月支給分の年金からであるため、今年度は、住民税額の半分を6月と8月に納付書で納めていただき、残り半が年金からの天引きとなります。

質問 住民税を公的年金から天引き(特別徴収)されるのはどんな人ですか。

答え 次の要件①4月1日現在、65歳以上②介護保険を公的年金から天引きされている③公的年金所得に住民税が課税されている——を満たす人が対象です。

質問 住民税の公的年金からの天引きは、市が決めて実施するのですか。

答え 昨年の地方税法の改正により全国の市町村で実施されることになりました。

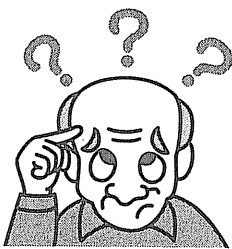
質問 年金天引きの介護保険料を年度途中で納付書で納める(普通徴収)になった場合、住民税も納付方法が変更されるのですか。

答え 介護保険料を公的年金から天引きされなくなった人は、住民税も年金天引きを行うことはできませんので、普通徴収となります。なお公的年金からの天引き中止は、数カ月後となります。

質問 公的年金から住民税を天引きするかどうかを本人の選択制とするのは可能ですか。

答え この制度では本人による選択制は認められていません。

用語の説明



特別徴収……特別徴収義務者(企業等の給与支払者や社会保険庁などの公的年金支払者)が税金を徴収し、その徴収した税金を特別徴収義務者が市に納付する。

普通徴収……個人が納税通知書で、銀行や郵便局、コンビニから市に納付する。(口座振替を含む)

質問 公的年金からの天引きの実施により、住民税額は変わりますか。

答え 変わりません。この制度は、住民税の納付方法を変更するものであり、変更による新たな負担はありません。

質問 長寿(後期高齢者)医療制度では、特別徴収制度の見直し(口座振替による普通徴収の選択制の導入等)が行われていますが、住民税でも見直しは考えていますか。

答え 現在、住民税については見直し等は予定されていません。

質問 私は63歳で、これまで公的年金所得にかかる税額も給与から天引きされてきました。今後はどうなりますか。

答え 年金所得にかかる税額は給与所得にかかる税額と合わせて給与から天引きできなくなりましたので、公的年金にかかる住民税は普通徴収となります。

質問 私の父は、68歳で、今年の5月

住民税を口座振替で 全期・全納されている皆さんへ

市・府民税(住民税)を、口座振替で全期・全納されている人は、納税通知書の3枚目の第1期から第4期まで(図の①)の合計額が、第1期納期限(6月30日)に口座から引き落としされています。確認をよろしくお願いします。

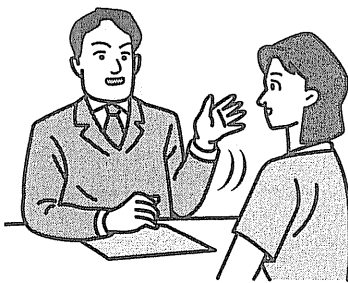


＜納付通知書の3枚目＞

平成21年度 市民税・府民税 税額決定・納税通知書			
期 別	第1期	第2期	第3期
納 期	平成21年6月30日	平成21年8月31日	平成21年12月28日
納 額	1	2	3
納 入 金 額	4	5	6
納 入 金 残 額	7	8	9

※図中の①は、第1期から第4期までの合計額を示しています。

市税は 納期限内に 納付を



場合は、そのまま放置せず納付方法などについてご相談ください。

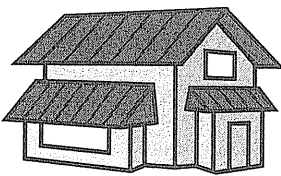
**口座振替
(自動払込)の
ご利用を**

固定資産税(第2期分)の納期限は7月31日です。納期限までに取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限を過ぎると延滞金および督促手数料が加算されます。

**納付が困難な
場合は、ご相談を**

未納を放置し続けると、財産を差押えるなどの滞納処分を行うこととなります。失業や病気等で納期限内に納付することができない

熱損失防止改修工事を実施した住宅で、次の要件に該当する場合、その家屋の固定資産税額の3分の1相当額を固定資産税から減額します。



△減額される要件

・平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

・平成22年3月31日までの間に、①の工事または②と合わせて③から④までの工事を行った住宅で、改修部位がいずれも現行の省エネ基準に適合し、「熱損失防止改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

▽改修工事内容

①窓の断熱改修工事(必須の工事)

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

熱損失防止改修工事で 固定資産税を減額

月が納期の固定資産税(第3期分)から振替(払込)をします。軽自動車税は来年度分からとなります。なお、振替(払込)は各納税義務者の税目単位で行いますが、軽自動車税は複数所有されているものは全てを

振替(払込)します。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます。

◆問い合わせ 納税課

④壁の断熱改修工事
▽減額の期間と範囲
改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の3分の1を減額。

▽手続き
改修工事後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し、申請してください。

＊ ＊ ＊

・新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている人は適用されません。

・熱損失防止改修とバリアフリー改修を同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれの申請が必要)。

・他にも、「耐震改修」や「バリアフリー改修」を実施し、その改修が一定の要件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。

◆問い合わせ 資産税課

長寿医療被保険者の皆さんへ

被保険者証を送付

長寿（後期高齢者）医療被保険者の皆さんへ7月中旬に、被保険者証（黄色）を送付します。

窓口で支払う医療費

長寿医療制度では、皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費（一部負担金）の割合（窓口負担）を前年の収入により判定します。

○窓口負担割合の判定
住民税の課税所得が
145万円未満……………1割
住民税の課税所得が
145万円以上……………3割
○負担割合を1割に軽減
負担割合が3割の世帯で

入院時の食事代等の軽減

入院時の食事代の自己負担額が軽減（表1）される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。現在お持ちの認定証は7月31日で期限が切れますので、引き続き該当される人には市役所から新しい認定証を送付します。また認定証を持っていない人で次の条件に該当する人は、交付申請をしてください。

▽交付条件
低所得Ⅱ……世帯全員が住民税非課税の場合。
低所得Ⅰ……世帯全員が住民税非課税で、かつ世帯員の収入から必要経費（年金の場合は80万円）や各控除を差し引くと0円となる場合、または老齢福祉年金を

次の要件に該当する場合は、申請により負担割合が1割となります。
▽軽減要件
①世帯内の被保険者が1人の場合、収入金額が383万円未満。
②世帯内の被保険者が2人以上の場合、収入金額の合計が520万円未満。
③世帯内の被保険者が1人で、同一世帯に70歳～74歳の国保等の健康保険加入者がいる場合、それらの収入金額の合計が520万円未満。
▽申請方法 被保険者証・本人確認書類または本人の委任状・収入額が確認できる書類（源泉徴収票、確定申告書の写し等）・印

■ 入院したときの食事代の自己負担額 【表1】

		1食当たり
一般（下記以外の人）		260円
低所得Ⅱ	90日以内の入院 （過去12カ月の入院日数）	210円
	90日を超える入院 （過去12カ月の入院日数）	160円
低所得Ⅰ		100円

【保険料の算定方法】

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

保険料 限度額 50万円
 均等割額 被保険者 1人当たり 45,110円
 所得割額 総所得金額等 基礎控除額 (33万円) × 8.29%

保険料の支払い方法

保険料の支払い方法は、年金からの天引き（特別徴収）または口座振替等（普通徴収）により納めていただきます。

普通徴収の場合は

7月中旬に納付書を送付します。納期は7月から翌年3月までの9回払いで、口座振替または金融機関等に直接、納めてください。

▽特別徴収の場合は
4月・6月・8月に前々年の所得で計算した金額（仮算定）を天引きし、10月・12月・2月分は前年所得により年間分を計算し直した金額で天引きします。

ただし、年金の受給額が18万円未満の人や介護保険料と合わせた保険料額が1回の年金支払い額の2分の1を超える人は、年金天引きの対象となりません。10月以降、口座振替による納付を希望される人は、8月5日までに国保医療課で手続きしてください。

年間保険料の限度額は、1人当たり50万円です。所得の低い人については保険料の軽減措置（表2）があります。また災害などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の減免や徴収猶予がありますので相談ください。

■ 均等割額の軽減 【表2】

軽減割合	軽減の要件
9割	8.5割軽減に該当する人のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯
8.5割	世帯内の被保険者全員と世帯主の総所得金額の合計額が33万円以下の人
5割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+24万5千円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）を超えない世帯
2割	世帯の総所得金額等の合計額が、基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者数を超えない世帯

■ 所得割軽減措置

総所得金額から33万円を引いた金額が58万円以下の人……………5割軽減

福祉医療費受給者証 7月に切り替え

老人医療（満65歳以上70歳未満）、母子・父子家庭、重度心身障がい児（者）が使用している福祉医療費受給者証の有効期限は、7月31日です。引き続き該当する人へは、7月末までに新しい受給者証を郵送します。

8月以降に医療機関で受診する場合は、新しい受給者証を使ってください。重度心身障がい老人健康管理事業のシールについても、引き続き該当する人へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障がい老人健康管理事業について、所得制限などにより平成20年度は非該当となった人で、所得の減少などにより8月以降、該当することになった人は、受給者証交付申請書の提出が必要です。申請には、健康保険証、印かんと母子・父子家庭は戸籍とう本、重度心身障がい児（者）または後期高齢者医療の人は身体障がい者（療育）手帳が必要です。

福祉医療等の各制度は、下表の所得制限額以下の人、および医療制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。

所得制限額（平成20年中の所得）

区分	扶養人数	0人	1人	2人	3人	以降1人につき
老人医療（申請者本人）		1,595千円	1,975千円	2,355千円	2,735千円	380千円加算
母子・父子家庭医療（同居の扶養義務者を含む）		6,216千円	6,465千円	6,678千円	6,891千円	213千円加算
障がい者医療・重度心身障がい老人健康管理事業		3,604千円	3,984千円	4,364千円	4,744千円	380千円加算
配偶者・扶養義務者（母子・父子家庭医療を除く各制度）		6,287千円	6,536千円	6,749千円	6,962千円	213千円加算

被扶養者であった人の保険料の特例

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、これまで保険料を負担されなかった人については、平成21年度は、特別措置として保険料の均等割を9割、所得割額は全額軽減されます。

半日人間ドック 受診費用を補助

八幡市国民健康保険（国保）の加入者を対象に「半日人間ドック」の受診費用を補助します。

▽受診資格 ①申請時に1年以上継続して国保に加入し、保険料（税）を完納している人②40歳以上75歳未満（受診時）の人③妊娠や入院をしていない人④特定健康診査を受診されていない人

▽受診期間 7月9日（木）～7月16日（木）、土・日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

▽医療機関 ①京都第一赤十字病院②美杉会男山病院③京都八幡病院④京都きつ川病院⑤蘇生会総合病院⑥大和健診センター⑦田辺中央病院
▽受付場所 国保医療課

※脳ドック受診希望者は、個人負担となります。人間ドック申込時に受診機関とご相談ください。